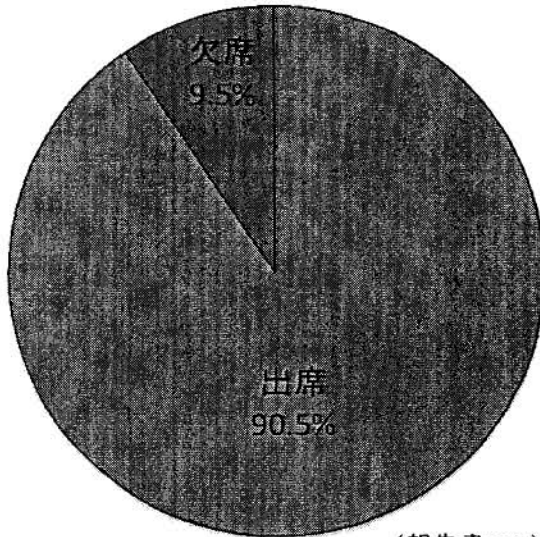


- 福祉用具貸与事業者が開催を通知されたサービス担当者会議には、約9割出席している。
- 福祉用具貸与事業者が継続利用者1人に対して実施するモニタリングの実施回数は、概ね5ヶ月に1回(1人あたり0.2回)であり、レンタル卸利用の有無やの利用者規模に関わらず差異は見られなかった。

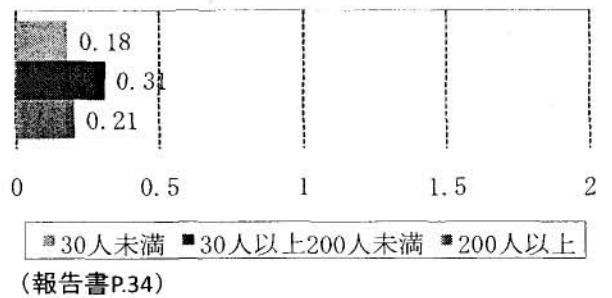
① 開催を通知されたサービス担当者会議への出席状況(平成21年10月)



② 利用者1人に対するモニタリングの実施回数

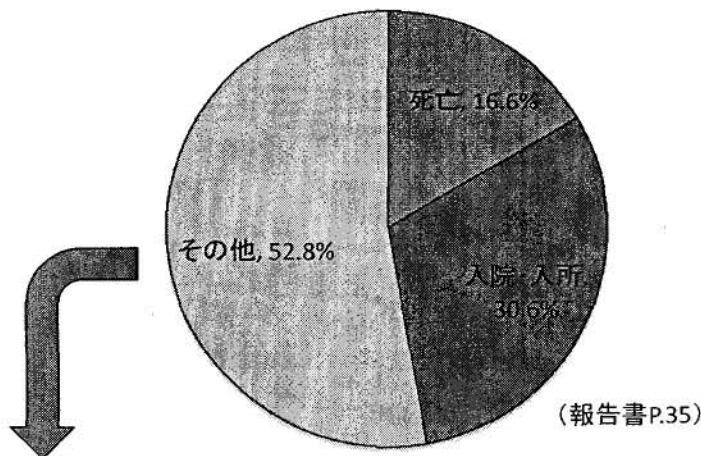


[利用者数規模別]



6

- 福祉用具の利用を終了した理由の約53%が死亡や入院以外のその他の理由(利用者本人の状態像の変化、介護環境の変化等)による返却であった。



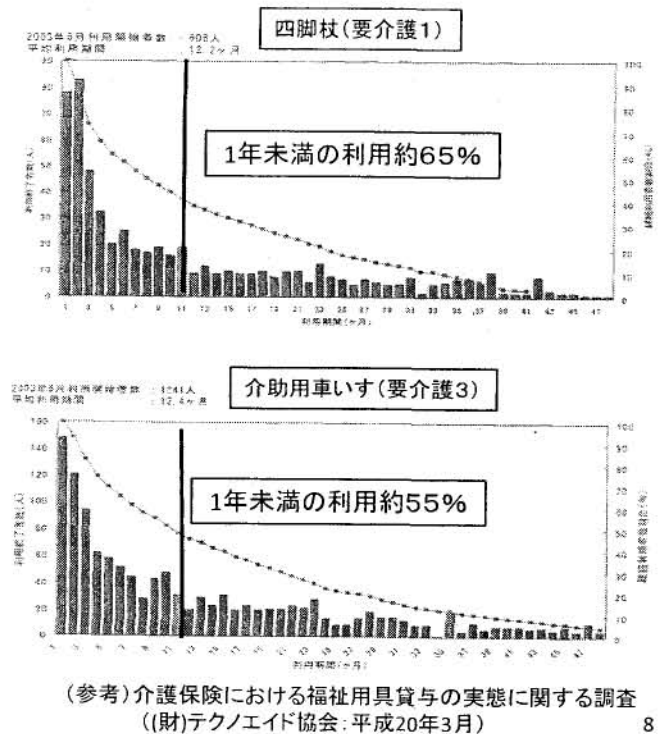
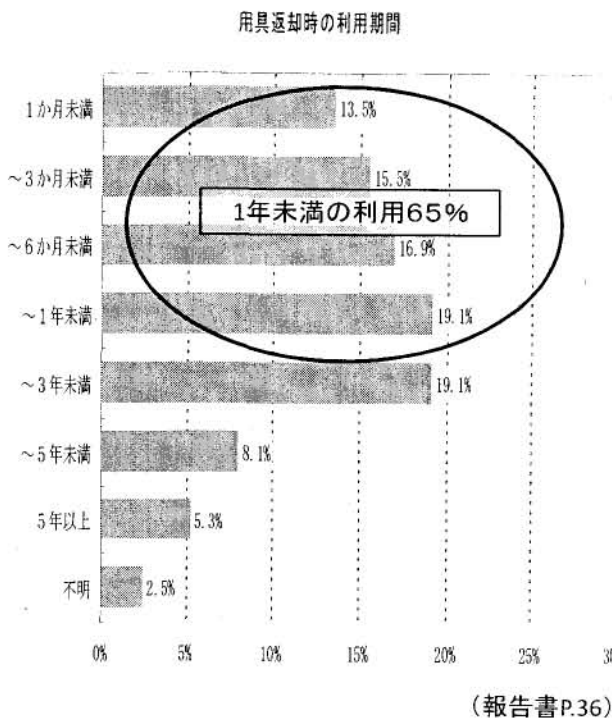
その他に含まれる福祉用具を返却した理由の具体例(事例引用)

- 身体機能の変化により、4ヶ月間利用していた歩行補助つえを返却
- 寒くなり外出機会が少なくなったため、2ヶ月間使用していた車いすを返却
- 3ヶ月間使用した特殊寝台付属品を別のタイプのものに変更
- 生活動作能力に改善がみられたため、5ヶ月間使用した特殊寝台を返却

(報告書P.54)

7

➤ 返却された福祉用具の利用期間は、約70%が利用開始から1年未満であった。
 前回調査結果(平成19年度老健事業「介護保険における福祉用具貸与の実態に関する調査研究」(テクノエイド協会)においても、用具の種類や利用者の要介護度に関わらず、用具の平均利用期間は12ヶ月前後であり、前回調査と同様の傾向が確認された。



2. 福祉用具の利用効果に係る実態把握

(1) 福祉用具の利用効果に係る定点観測調査

(報告書P.46)

- ① 有効回答数 : 福祉用具サービスの新規利用者 86人
- ② 調査内容 :
 - ・本人の「日常生活動作能力」と「自立度の状況」について継続的な実態把握
 - ・福祉用具の返却及び変更、サービスの見直し等の実態把握
- ③ 調査期間 : 平成21年8月～平成22年2月

④ 調査結果の概要

➤ 調査データの回収が出来た86事例の内訳は次の通り。(重複有り)

類型	事例数
福祉用具の導入によって生活動作能力が向上した事例	15事例
福祉用具の返却・交換が行われた事例	7事例
福祉用具が追加された事例	2事例
利用期間中の状況確認、点検、調整などが実施された事例	7事例

(報告書P.54)

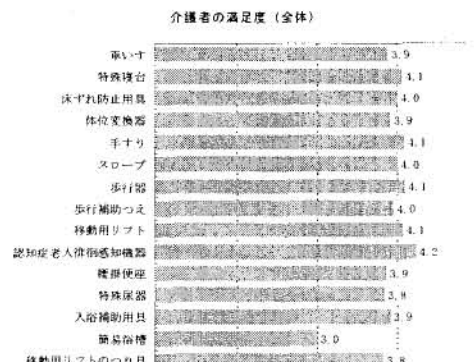
→ 福祉用具貸与サービスの長所の1つである利用者の状態(生活機能・自立度)等や利用者の意向の変化に応じた福祉用具の柔軟な変更がなされている。

- ① 有効回答数 : 1,813人
- ② 調査内容 :
 - ・福祉用具に関する満足度調査(「QUEST法」(5段階評価)による評価)
- ③ 調査期間 : 平成21年10月
- ④ 調査結果の概要

➤ 福祉用具サービス(貸与・販売)に対する利用者及び介護者の満足度はいずれの福祉用具でも概ね4.0前後であった。また、福祉用具(モノ)に対する満足度と、事業所から受けるサービスに対する満足度は、それぞれ高く「モノ」だけでなく福祉用具「サービス」全体としての満足度が高くなっており、利用者及び介護者への心理的な面からの支援において、福祉用具サービスの利用効果が見られた。



(報告書P.67)



(報告書P.67)